

内閣参質二一一第二号

令和五年二月三日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員塩村あやか君提出保護犬又は保護猫の譲渡前のトライアル飼育に関する  
質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員塩村あやか君提出保護犬又は保護猫の譲渡前のトライアル飼育に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「トライアル期間中の犬又は猫の所有権」の帰属については、契約当事者間の合意により個別に決まるものと考えている。

二について

お尋ねの「犬又は猫のトライアル飼育の実態」については、現時点においては、政府として把握していない。このため、お尋ねの「トライアル飼育先が犬猫を返還しない等のトライアル飼育をめぐるトラブルの件数」及び「返還をめぐるトラブルになったが、最終的に保護主に返還された件数」についても把握していない。

三について

御指摘の「トライアル飼育についてのガイドラインを示す」ことについては、「トライアル飼育」の今後の状況を踏まえ、その要否を検討する考えである。